第34期(平成29年7月1日~同30年6月30日) 事業報告書

総括

当協会は、公益社団法人として4期目を無事に運営することが出来ました。公益 目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、 登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識 の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄 与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

第34期の協会運営を振り返り、公益事業の総括をさせていただきます。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、各地域で当協会の公益社団法人としての認識が定着し、ほとんどの地域で受託事業の推進が図られ増加しております。また、中国四国農政局事業も前年に続き受託することが出来ました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、今期も従来型と大都市型の2ヶ所を同時に受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事を作業実施社員全員が自覚し、現在20数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、福山地域で作業を進めております。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業においては、5月8日に、「道路・水路をめぐる境界立会い~業務と課題~」を演題に愛知学院大学田中淳子教授の講演会を開催しました。県内多くの官公署様、そして当協会社員及び中国4県の社員多数の出席をいただきました。
- ◆災害時支援事業においては、先進的に取り組んでいる他協会の研修会に出席して、災害時の連絡網、体制、実施作業など研修しました。また、当協会の災害支援金の積み立ての検討を進めました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

公益社団法人として5期目の運営に入ります。4年の運営を経ていろいろな課題も分かりました。さらに組織運営の強化を図り、ガバナンスの強化と法令遵守に努めなければなりません。社員一人一人が公益社団法人の社員としてどうあるべきか、どう技術力の向上とスキルアップを図るかさらに問い直し日々研鑽し行くことが官公署や国民からの信頼や期待に応えられることになります。

今後も社員や役員・事務局が一丸となって公益事業を推進していかなくてはなりません。

≪総務経理部≫

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に 努めました。今年度は初めての試みとして役員対象としたガバナンス強化の研修会 を行いました。また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

- ①平成29年9月22日 広島県 公益法人及び一般法人(移行法人)に係る研修会「公益・一般法人が直面する会計諸課題の考察と対応策」/広島県
- ②平成29年9月27日 広島県 公益法人及び一般法人(移行法人)に係る研修会「公益・一般法人の監督の指導状況について」,「ミッションを失わないためのガバナンス強化と役職員の心構え」/広島県
- ③平成29年10月26日全国公益法人協会「監事の責任と監査制度」/広島市
- ④平成29年11月13日・14日全公連研修会講演「国土調査法第10条第2項 委託業務について」、「地籍調査事業について」、「復 興業務に携わる協会からの報告」、「復興業務と地図作 成への提案」/東京都
- ⑤平成29年11月28日広島県 公益法人及び一般法人(移行法人)に係る研修会「ファンドレイジングセミナー」/広島県
- ⑥平成 29 年 11 月 29 日「ミッションを見失わないためのガバナンス強化と役職員 の心構え」/会館 4 階
- ⑦平成30年2月15日全公連全国理事長会議講演「復興業務と地図作成への 提案」/東京都
- ⑧平成30年3月9日島根協会公開講座(島根協会主催) 講演「国土調査法 第10条第2項委託業務について」,「地籍調査事業 について」,「官民境界確定補助業務について」/松江 市
- ⑨平成30年4月9日広島県 公益法人及び一般法人(移行法人)に係る新任 者研修会「会計事務における留意点について」,「定期 提出書類の作成方法について」/広島県
- ⑩平成30年5月11日中公連研修会(山口協会主催) 講演「迅速な災害復旧 のために」、「公共財産と登記」/山口市
- ①平成30年6月6日中公連研修会(鳥取協会主催) 講演「所有者所在不明 土地問題を考える」/鳥取市
- ②平成30年6月29日全公連第33回定時総会講演「個人情報保護法と土地 家屋調査士」、「士業における公共調達の適正化への 提言」/東京都
- 2 業務部が企画する研修会等のサポート等 研修会(平成30年5月8日)のサポートをしました。
- 3 広報活動 ホームページの情報公開内容を,適宜更新しました。
- 4 災害協定締結の促進 各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。
- 5 経理 経費の節減に努め,新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算 執行に努めました。

≪業務部≫

1 事業推進活動

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援 境界標識等の支援を行いました。
- (3) 地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進のため、福山地域において登記認定基準点設置事業を継続して行いました。また、平成30年2月22日国土調査実務講習会(東京都)に参加し、地籍整備の今後の展開について学びました。

(4) 地図作成総括責任者の養成 地図作成総括責任者においては,有効期限が到来する者の登録更新を実施 しました。

2 社会貢献事業

- (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進 福山地域においては,登記認定基準点設置事業として,3級基準点5点,節点 16点を設置,日調連へ承認申請を行う予定です。また,三次地域においては, 三次市土地改良区の成果品のデータ整理を行い,三次市土地改良区に納品 しました。
- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識,関連するその他の知識の普及啓発 平成30年5月8日に,愛知学院大学 法務支援センター所長・教授 田中淳子氏による「道路・水路をめぐる境界立会い〜実務と課題〜」をテーマとした講演会を開催しました。公共施設の管理等に携わる官公署職員様にも多数ご出席いただき,筆界の立会い業務をめぐる諸問題に関して,現在の土地制度から見える課題・問題点を共有することにより,行政として何をするべきか,また私たち不動産に携わる資格者はどう係わっていくべきかを考える機会となりました。
- (3) 災害時支援事業

先進的に取り組んでいる他協会の研修会に出席して,災害時の連絡網,体制, 実施作業など研修しました。

日本赤十字社より赤十字サポーター認定を受け、日本赤十字社を通じ、社会 貢献のためのパートナーシップの確立を行いました。

3 研修会

(1) 研修会の実施

平成29年7月1日 研修会

「不動産登記法第14条第1項地図作成作業規程研修会」

平成 29 年 7 月 27 日 ビデオ上映会

「所有者不明土地問題を考える~自治体アンケートから見える土地制度の 課題~」

平成30年4月14日 研修会

「積算・認定基準点勉強会」

平成30年5月8日 研修会(中公連共催)

「道路・水路をめぐる境界立会い ~実務と課題~」

第34期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。